

## 平成23年度事業計画書

21世紀の我が国の社会経済にふさわしい透明性の高い新たな仕組みの構築を目指す公益法人制度改革法が、平成20年12月1日から施行された。この法律の施行を受け、恵和会は理事会及び評議員会の承認を得て平成22年11月に一般財団法人への移行認可申請書を熊本県へ提出した。これにより早ければ4月にも「一般財団法人恵和会」としてスタートすることになる。

公益法人という名称はなくなるが、恵和会の目的及び目的遂行のために実施すべき事業は何ら従前と変わるものでなく、設立当初の目的を今まで以上に積極的に果たすことにより、関係者の理解をより一層得ることが必要と認識している。

さらに、恵和会が実施する事業に対する熊本大学を始め利用者の皆様からの要望等も踏まえる必要がある。

このような恵和会を巡る状況に適切に対応することを念頭に置きつつ、平成23年度は、次のような方針で事業に取り組むこととする。

### 1 事業運営に当たっての基本方針

恵和会の目的及びその目的遂行のために実施すべき事業については、定款に移行前の寄附行為と同様に明記されているところであり、これまでどおり熊本大学から建物等の貸付を受けて、目的等に即して各種の事業を着実に実施する。

また、その業務遂行に当たっては、公明性、透明性等に留意することが不可欠であり、特に会計処理については、最新の「公益法人会計基準」を適用した事務処理に努める。

さらに、各役職員がコスト削減や接遇に対する意識を常に持ち、それぞれの業務処理において実践に努める。

これらのことにより、熊本大学や利用者の皆様に満足をいただくとともに、恵和会への理解の深化が図られるようにしたい。

### 2 具体的な事業計画

上記基本方針を踏まえ、個別事業について次のように取り組んでまいりたい。

#### (1) 患者の慰安に対する助成

例年通り入院中の15歳以下の子供さんへのクリスマスプレゼント、高齢の入院患者さんへのプレゼント、七夕セット、夏祭り、イルミネーション並びにハロウィーンプレゼントの助成については、引き続き工夫を凝らして実施する。また、新たなプレゼント等について熊本大学医学部附属病院と協議の上実施する。

#### (2) 学生の学事研修に対する助成

学生の臨床実習に際してのインフルエンザ等のワクチン接種及び4種（麻疹・風疹・水痘・おたふく風邪）抗体検査の助成を引き続き実施する。

また、新たな事業の実施について医学部関係者の意見を伺いながら取り組むこととする。

#### (3) 職員の学事研修及び医学研究に関する寄附

学事研修への寄附については看護師の研修関係を中心に、医学研究への寄附については、学术交流、医療助成金及び医療機器整備等を中心に引き続きその充実

に努める。また、公益財団法人肥後医育振興会が実施する公益目的事業への寄附も引き続き実施する。

(4) こばと保育園への寄贈等

園児の多くが熊本大学医学部附属病院職員のお子さんであるこばと保育園へのクリスマスプレゼント等及び学生が主催する学園祭等への協力も引き続き実施する。

(5) 入院療養に必要な諸施設の提供

寝具類については、適時適切にその更新に努めているが、例年通り一部のものについて更新を行う。

(6) 入院療養に必要な必需品の供給並びに職員及び学生に対する福利厚生

従来から行っている夏季・年末・年度末・サンテの日・パンの日・ひな祭り・こどもの日セール及びこれら各セールを含めて毎月4回の売店セールを引き続き実施する。

売店等の品揃え等については、利用者の生の声を反映すべく引き続き利用者アンケートを実施する。また、提供品の価格については、市場調査を実施し常に見直しを行っているが、アンケート等の結果も踏まえ適切に対処しているが、さらに御利用者のサービス策について検討する。

また、恵和会各事業利用の皆様へ一層のサービス向上の一環として、全職員の研修を企画し、接客に遺漏のないように努める。

(7) 保険薬局の整備

迅速な調剤等サービス向上のため設備面を含めた対応について検討する。

(8) 駐車場整理業務

熊本大学の駐車場整備の方針に適切に対処するとともに、駐車場整理員の利用者の皆さんへの対応については、研修等を通じて引き続き指導を徹底する。

3 熊本大学医学部附属病院等との定期的意見交換等

恵和会の適時適切な運営に資するようこれまで医学部附属病院等関係者との意見交換を実施している。この中において出された貴重な意見・要望については、可能な限りその後の事業遂行に反映している。

今後も同様の機会を持ち、指導等を仰ぎながら医学部附属病院の附随的業務を担当し、その運営に側面的協力をする一般財団法人としての事業遂行に遺漏のないように努める。

4 恵和会の活動の周知

恵和会が実施している事業について、多くの皆さんの理解を得ることは最も重要である。

このことに関し、医学部附属病院等においては、病院長を始め関係職員の皆さんから、恵和会が行う患者の慰安助成活動や寄附金等について、教職員等への説明及び「熊大病院ニュース」への掲載を通じて周知いただくなど多大な尽力を得ている。これらについては、引き続きお願いをするとともに、恵和会においても「恵和会事業のご案内(第3号)」の発行等、引き続きあらゆる機会を捉え周知を図ることとする。